

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

平成31年3月31日現在


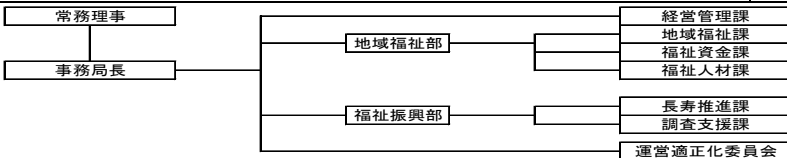
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観	
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)		
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の收受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務		
施設の管理体制		会館管理センター(5名) 介護実習・普及センター(1名)	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0		
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から翌年1月3日までが休館、それ以外は開館 (開館時間)午前9時～午後9時		

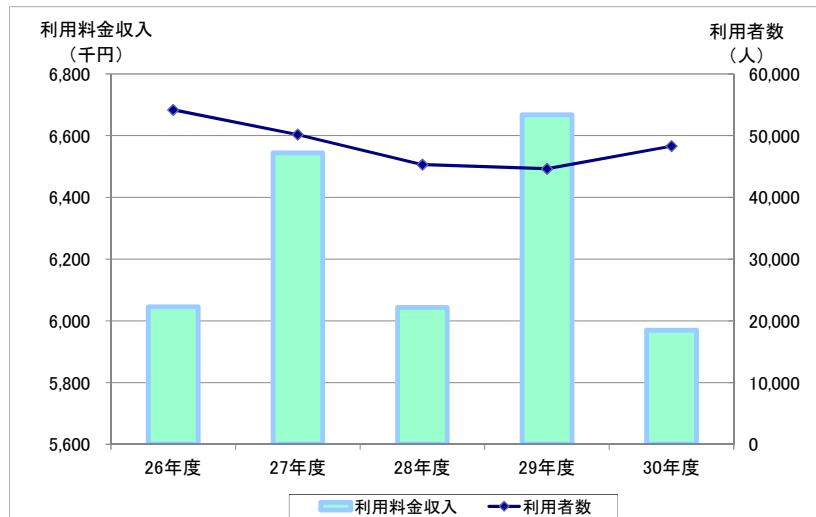
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	58,992	58,992	58,992	58,992	58,992	60,120

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	54,171	50,148	45,313	44,636	48,313	8.2%
利用料金収入(千円)	6,045	6,544	6,043	6,668	5,970	△ 10.5%



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

平成29年度は、「第72回愛顔つなぐえひめ国体」に会場を提供したため、他の研修会等の利用ができなかったが、平成30年度は従来どおりの研修会開催等に係る会場を提供できたことにより、利用者数が増加した。

(利用料金収入)

平成29年度は、「第72回愛顔つなぐえひめ国体」の記録本部やプレスセンター等に会場を提供し、一定期間安定した利用料金の収入が確保されたことにより、増収となったが、平成30年度は通年ベースに戻ったため、利用料金の収入が減少となった。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・空調設備、消防設備など利用者の安全面に必要な修繕対応 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・施設周辺に大型マンションや民家が建築され、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 ☆ホームページの改訂を行い、スマートホン専用のページを新設し利便性を高めた。 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改造展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・ホームページの改修 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・施設周辺に大型マンションや民家が建築され、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 ・ハンドドライヤーの設置(男・女トイレへの設置)→当面1・2F、将来的に3・4Fにも設置 ☆利用者向けの施設周辺情報資料(マップ)の提供 ☆SNS等を利用した情報発信 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改造展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・3階喫煙所の煙草の煙、話し声が気になる。 ・身障用トイレの電気スイッチを人感センサー式にしてほしい。 ・会議室で延長コードを常備してほしい。 ・多目的ホールのマイクを4本以上貸し出してほしい。 ・ホワイトボードが消えづらい、マーカーがよく書けないことがある。 ・駐車場を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・張り紙、見回りを行い3階喫煙所利用者への声の大きさの注意喚起を徹底した。 ・経費面を含め令和元年度中に検討し、スイッチの高さ変更等の対応を行う。 ・管理上、会議室に常設は難しいが、延長コードを使用する場合、貸出備品として受付で貸出しを行っている。 ・会場利用希望者に、事前に提供できる機材、設備の説明を徹底する。 ・貸会場の定期点検を徹底する。 ・施設周辺の有料駐車場の案内図等を作成し、窓口で案内する。

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>継続して、機関誌への広告掲載等を通して、比較的利用が少ない夜間や1月、4月、10月、研修室、円卓会議室の利用を促進する。</p>	<p>利用者の要望に臨機応変に対応しているほか、修繕についても適切に実施しており、適正に管理されている。また、前年度と比較し、利用者数、利用件数は増加しているため、今後も蓄積したノウハウを活用し、引き続き、デジタルサイネージや固定式のプロジェクターの運用等を行い、夜間も含め、利用率の向上に引き続き努めてほしい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県内各種福祉団体の活動拠点として、福祉に関する相談窓口や福祉介護人材等の養成、県民ボランティア支援等の機能を高め、効率的な施設運営を行い、利用者数及び利用件数の増加など一定の成果を上げている。平成30年度においては、ホームページの改訂やスマートフォン専用のページを新設することにより、利用者への周知や情報発信を強化しており、貸会議室等の利用率の向上を図っている。また、自主的に福祉用具フェアの開催、災害時の訓練や備蓄などを継続して実施しているほか、館内照明設備のLED化やトイレにハンドドライヤーを設置するなどハード面でも利用者の利便性向上に取り組んでいる。

本施設は、平成6年に設置し、開館後25年以上が経過しており、施設設備の老朽化の進行に伴い修繕費等の増加が懸念される状況にあり、効率的な施設・設備の運営と利用者の安全確保に努める必要があることから、修繕の優先度を見極め計画的に改修を行っていく。